

令和5年度 第2回鴨川市子ども・子育て会議

日 時 令和 6年 2月15日(木) 午後2時

場 所 鴨川市総合保健福祉会館 2階母子保健室

【出席者】

楠委員、立野委員、行沢委員、濱田委員、石井委員、宮崎委員、河野委員、桎谷委員

鴨川市：鈴木市民福祉部長

西条認定こども園：高橋園長

子ども支援課：田中課長、刈込課長補佐、濱野子ども福祉係長、田村主査、高橋主査、
福山主査

株式会社ぎょうせい：伊藤氏、国吉氏

【欠席者】

川名委員、岡野委員

【傍聴者】

1名

< 次 第 >

1 開 会

2 挨 拶

3 議 件

(1) ニーズ調査について

(2) その他

4 その他

5 閉 会

開会前の連絡等【子ども支援課：福山主査】

本日の流れの説明、配布資料の確認、傍聴人の確認、会議録音の承諾依頼 等

1 開 会【子ども支援課：福山主査】

会議の進め方の説明

会議が成立した旨の報告

会議の開会宣言

2 挨拶【鈴木市民福祉部長】

改めまして、皆さんこんにちは。市民福祉部の鈴木でございます。

本日はお忙しい中、会議の出席誠にありがとうございます。また、日頃からは子ども支援課の業務につきまして、ご理解ご協力を賜っておりますこと重ねてお礼を申し上げます。

本日の会議でございますが、子ども計画を策定する上で重要となってきます、「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」、これにつきまして、ご意見をいただく会議となります。

子育ての環境などは、やはり地元はその地域地域に則した事業、あるいはそういった課題等を洗い出して本市ならではの、子育て施策を打ち出せるような計画作りが必要と考えております。皆さん方、色々な立場等ございますが、皆さん方の立場からあるいは立場を超えての忌憚のないご意見を頂戴できればと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議 件【福山主査】

それでは、議件に入らせていただきます。

設置条例第5条第1項に、会長が議長になることが規定されておりますので、議長職を立野会長にお願いしたいと存じます。それでは立野会長、よろしくお願いいたします。

立野会長

改めまして皆様こんにちは。議長の立野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議、お手元にお配りしております、資料、会議次第により進めさせていただきますのでご了承をお願いいたします。

なお、先ほど、ご承認いただきましたとおり、会議は公開となっております。会議録を作成するために録音をさせていただきます。

そして次に、会議録の確認をしていただく委員を決めさせていただきたいと思いますが、私からの指名で決めさせていただくことでよろしいでしょうか。

それでは、会議録の確認につきましては、宮崎明子委員を指名させていただきます。宮崎委員よろしくお願いいたします。

なお、会議録の確認の方法に関する詳細は、後日、事務局の方から宮崎委員へ連絡をお願いします。

それでは、これより議事に入ります。

はじめに、議件の1 『ニーズ調査について』事務局から説明をお願いします。なお、質疑等につきましては、説明が終わりましたら、時間を設けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは事務局、よろしくお願いいたします。

濱野係長

子ども支援課の濱野でございます。

それでは、議件の1、「ニーズ調査について」ご説明させていただきますので、お配りいたしました『ニーズ調査票のたたき台』をご覧ください。

概要、詳細につきましては、「株式会社ぎょうせい」からご説明させていただきます。よろしくお願ひします。

株式会社ぎょうせい 伊藤氏より、「ニーズ調査について」の説明

濱野係長

ありがとうございました。続きまして、ニーズ調査の内容について、意見記入用紙にてご提出いただきましたご意見を読み上げさせていただきます。

先ず、本日欠席ですけれども、岡野委員からご提出いただいた内容になります。

『就学前児童用』問9 - 1、『小学生児童用』問の24 - 1の選択肢につきまして、選択肢の8番「家庭よりも仕事優先の雇用慣行や企業風土がある」。主語がないため、わかりづらい文になっている。例えば、「鴨川市は」ですとか「自分の職場は」などの主語があった方が良いのではないかというご意見。それから11の「配偶者がいない、もしくは育児に非協力的で子育てが大変」。これについては「配偶者がいない」とは、「片親である」という意味なのか、それとも「配偶者が留守が多い」という意味なのか。例えば「パートナーの不在が多く、もしくはパートナーが育児に非協力的で」、「一人親であるため、もしくはパートナーが育児に非協力的で」というようなご提案です。選択肢の12番、「子どもの送り迎えが大変」おおよその意味はわかりますが、例えば「子どもの習い事等への送り迎えが大変」というような表現にしたらどうか。次に14の「保育施設や学校、病院などの子育て環境の整備が十分ではない」「病院などの子育て環境」がピンとこない。病院での子育てとは何か、というご意見。

次に、こちらは設問に関してですけれども「子育てにおいて市立図書館の機能には満足しているか」という内容の質問を入れたい。例えば、『就学前児童用』の問33-1・33-2、『小学生児童用』の問26-1・26-2の選択肢に入れるなど、検討いただきたい。

続きまして「仕事が産休中でも、認定こども園の利用を欲している人が結構いる」という意見を良く聞きますが、そこを問う必要はないのか、というご意見でございます。

続きまして、河野委員のご意見の方を読み上げさせていただきます。

先ず、過去10年間で不登校の児童・生徒は小学生5倍、中学生2.5倍(文科省のデータ)医療現場や学校現場ができる対応の限界を超えている状況を踏まえ。

不登校というのは、貧困、身体的な健康以外の理由で、年間40日以上欠席している状態をいいます。

・過去1年間お子さんが継続的な登校しぶり、不登校であったことはありますか。

・お子さんの登校しぶり、不登校で、相談できる相手・機関はありますか。

・不登校が理由で、保護者が仕事を休む、辞める、始められない、家を離れられない、といった状況はありますか。

・学校、家庭以外に子ども の居場所、安心できる場所がありますか。

その選択として、フリースクール、適応指導教室、習いごと、医療機関、こどもの友人の家、療育機関、その他、なし。

続きまして追加する質問内容として、発達特性(自閉、ADHD、LD など)、知的な低さ(境界域含む)、保護者の養育能力の低さ(ひとり親、精神疾患、知的な低さ、発達特性、貧困など)で、多動、かんしゃく、暴力、集団行動ができない、睡眠障害などが顕在化しているこどもが増加している。

一方で、亀田小児科の発達外来は6ヶ月待ち以上、各学校の支援級はパンク状態、などの状況を踏まえまして、過去1年間で、お子さんが以下の状態でお困りになったことがありますか？複数回答可で、落ち着きがない、指示が入らない、かんしゃく、暴力、自傷、眠れない、食べられない、パニック、外に出られない、極端に成績が悪い。例えばテストが20点以下など。こういった場合に、その時相談できる相手・機関はありますか、鴨川市に期待することはありますか、というものです。

続きまして、ひとり親家庭について、離婚によるひとり親家庭について。養育費の取り決め、支払い状況について、子と別居親の面会、交流状況について。条例で、養育費の支払い、子と別居親の交流支援を制定している市町村がある。

続きまして、子のゲーム、スマホ、タブレット依存への困り感、実態、対応、相談先について。

家族、学校の困り感は強く、また「ゲーム依存症」が2018年ICD-11より導入。成績、睡眠時間、子の情緒に大きく影響。条例で対応を支援している市町村あり。

続きまして、こちらは就学前の問26に関連して

「なぜ、病児・病後児保育施設などを利用できなかったか」

・保護者に時間的余裕がなく、かかりつけ医の受診が出来なかったから。
・休診日、待ち時間が長い、予約で埋まっているなどで、かかりつけ医の受診ができなかったから。

・病児・病後児保育施設の定員が埋まっていたから

・基礎疾患を有するため、利用を断られたから

・感染の種類(新型コロナウイルスなど)で、利用を断られたから

・病児・病後児保育施設があることを知らなかったから

・病児・病後児保育施設の存在は知っていたが、利用方法を知らなかったから

・その他

続きまして、同居家族、家族構成。祖父母が同居・近居しているか。他市町村アンケート結果では祖父母が同居もしくは近居していない家庭では、孤立した状態で子育てをしている家庭が多かったとの結果が出ているので。

続きまして、問5の選択肢です。現状では、1. 配偶者がいる、2. 配偶者はいないという内容になっていますが、3番として、配偶者はいないが、事実婚やそれに準ずるパートナーがいる、を加えてはいかがでしょうか。

続きまして、「貧困」の定義として、金銭的な貧困のみならず、「周囲の人とのつながりが乏しい貧困」「行政制度を知らない、利用できない貧困(アクセスできない貧困:知的能力、時間的余裕、自尊感情、精神状態などに起因するもの)」に配慮する必要がある。

ニーズアンケート全体を通して、「制度をそもそも知らない」「利用方法が分からない」人が選べる選択肢が乏しいように感じます。その設問として、

問 21:地域子育て支援拠点事業

問 26:病児・病後児保育施設等

問 29:児童養護施設の短期入所生活援助事業、夜間養護等の事業

問 31:児童育成支援拠点事業

続きまして、問 32 育児休暇について、育児休暇の取得期間。

質問内容ではないですが、子ども基本法の対象が18歳までである事を踏まえ、中高生の子どもがいる家庭のニーズを把握する必要は。市町村によっては、中高生のいる家庭へもニーズ調査アンケートを実施。また、10代のこども本人へも記載を依頼している市町村もあるようです。

それから「こども」の表記につきまして、現状では子どもの「子」を漢字にしておりますけれども、こども家庭庁のほうでは「こども」の「こ」もひらがな表記を推奨しております。それで、その表記を統一したらいかがでしょうか。

今回予定しております調査につきましては、全数ではないんですけれども、「第2期子ども・子育て支援事業計画」では、平成31年4月の調査での発送数が、就学前児童932、就学児童調査730。「無作為抽出」となっているが、ほぼ全数に近いのであれば、全数調査でもよいのではないかと。

続きまして、住民基本台帳の登録されている外国籍などの、あるいは日本語が苦手な方への配慮は、という内容でございます。

こちら参考といたしまして、令和2年7月14日の関係閣僚会議決定事項として、「市町村や保育所等における外国籍等の子どもやその保護者への配慮に関する取組の収集、ヒアリング等を行い、地方公共団体における外国籍等の子どもの受け入れの支援体制を把握し、保育所等における外国籍等の子ども・保護者への対応について取組事例を収集した上で、好事例等の横展開を引き続き行う」とされており、以上になります。

鈴木市民福祉部長

議長、いいですか。今、事務局の方で皆さんにあらかじめ出していただいたご意見を読ませていただきましたが、おそらくですね、何処の部分は何を言っているのかおそらく分からなかったと。私も多分聞いてるだけでは全部把握出来なかったもので、提出いただいたものをとりあえず皆さん方にいま、お配りいたします。それで河野委員の仰るとおり、これをすべて網羅するのもありませんが、この中で改めて付け加えましょうと、そういった参考にしていただければよろしいかと思っております。今聞いてただけでは、おそらくすべてを把握する事は難しかったのかなと思っておりますので、今ご用意しますのでしばらくお待ちください。

立野会長

それでは今この資料をみなさんにもお配りするということですのでしばらくお待ちいただきたいのと、質疑、ご意見等がありました場合は、挙手にて私が指名をさせていただきますので、先ず、自分の氏名を名乗ってから発言をしていただくようお願いしたいと思います。資料が来るまで待ちますか、それとも今ざっと聞いた中でご意見とか提言とか質問とかある方は挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうかね。

では私の方から、全数家庭に配るわけではないですよ。抽出ですかね。

濱野係長

はい。抽出です。

立野会長

鴨川市の子育て世帯、何世帯ぐらいあるのか、分かりますかね、今、全部でどれくらいあって、どれぐらいの家庭に抽出でだすのか、これは決まっていますか。

刈込課長補佐

はい。全家庭数という資料をもってはないんですけども、未就学児童とそれから小学生ということで、調査票の想定数としましては、未就学の方で800、小学生児童の調査の方で、1,100ということで想定をしています。

立野会長

わかりました。ありがとうございます。ということで、先ほど河野委員のお話にもありましたが、どのぐらいの家庭があつてというのが私は分からなかったんで、今伺ったんですが、全家庭にしてもいいんじゃないかというご意見がありました。

河野委員

はい。未就学児がおそらく鴨川出生が150～60なんじゃないかな。未就学児が1,000いるかないかの中で800っていうサンプリングにするっていう意義があまり僕はわからなかったんで提案させていただきました。

立野会長

はい。ありがとうございます。ということです。未就学が1,000くらいであれば、あと200の意見を聞かないでいいのかなってなるし、そこら辺を少し考えてもいいのかなと、ちょっと思いますけど。いかがですかね。全家庭のアンケートではなく、抽出ですかね。子どもさんのいる家庭が何千もいるのなら話はわかりますけど、1,000くらいで800っていうのはどうですかね。

世帯の数で出すか、子どもの数で出すかってことですよ。世帯で子ども未就学が2人いたら、2人分出すのか、そういうことですよ。この800は子どもの数ですか。

征谷委員

未就学が2人いたら2人じゃなくて、1じゃないですか。一番下の項目。

立野会長

ああ、そうですね、ってことは世帯の数ですよ。世帯の数と子どもの数がどれくらい。そんなにいないから800でいいのかしら。

河野委員

「何でうちは来ないの」ってなっちゃうと思うので、もう全数でやっちゃった方がいいんじゃないかなって。公平性の意味でも。

立野会長

そうですね。結局、戻ってこないかもしれないことを考えると、全家庭にしといた方がこのくらいの数返ってくるんじゃないかっていうような。この辺はどうなんでしょう。

サンプルがどれくらいあったら、ニーズ調査と言えるのか。そういうところもあるのかな。

刈込課長補佐

先ほどお話しさせていただきました未就学の800と、小学生の1,100。数字につきましては元々の根拠というところは、今確認出来なかったんですけども、前期第2期の調査をした時の数をそのまま第3期に引っ張ってきているというようなこととなります。

あと、この未就学児と小学生の調査2つあるんですけども、どちらかが家庭に届くということではなくて抽出した結果、確かに未就学も届いて、小学生のも来るといってご家庭も確かにあります。というところで、全数、そこにつきましては今の家庭数ということが把握出来ておりませんので、そこもう一回調べてみまして、踏まえて検討させていただければと思います。河野委員からいただきました回答率を上げるという意味では、全数お配りしてしまえば上がってくるのかなってことも確かにあります。それも踏まえて検討させていただければと思います。

立野会長

ありがとうございました。急に聞いたので、すみません。

他にご意見ございますかね。

鈴木市民福祉部長

先ほどのニーズ調査が数字的にどのくらい集められればというような説明を、ぎょうせいの方から。

株式会社ぎょうせい 伊藤氏

統計学的なことを申し上げますと、少し難しい話になってきますけど、最低でも100票あればある意味、意向は捉えられると。100票って事は無いので、1,000を配ったら30%の、というようなこと

でも一般的に、郵送でお送りして返ってくる調査をすると大体 30～40%くらいなんですけれども、それで全国の調査をしておりますけれども、大体そんなような感じなので、その辺の1,000票配れば300票最低でも返ってくれば、アンケートとしては数字は見れるというふうに捉えております。こどもの子育てのアンケートは回収率が高いです。関心が高いと思うので、一般的なアンケートよりも回収率が高い傾向があります。

立野会長

はい。ありがとうございました。後はいかがですかね。

刈込課長補佐

すみません、いただきました意見の方、お配りさせていただきます。今日会議終わりましたら、この意見書につきましてはそのまま回収させていただきますのでよろしくお願いします。

立野会長

耳では今聞きましたので、ご確認いただいて、この他の件についてでも構いません、どなたでも構いませんのでご意見等あればいかがでしょうか。

楠委員

楠清美です。今回ですね、設問別紙ということで、一番最後にあるんですが、私PTAの本部の役員のほうもやっています、「子ども・子育て会議の委員になっています」ということを話して、この調査の設問等は申し訳ないんですけどありきたりというか、いつもやってるような感じの定番のやつなので、それに対しては何も言うことはありません。ただそれに対して、いざニーズが出てきた時に、提出された時にクリアしてくれているのかどうかということを疑問に思われてる方が、実際こうした説明をした後に、その結果、どうしてるんだろうというところを、聞きたいという言葉もありました。また色々な情報開示というのが遅いかな、ということを書いていました。

あと何をやるにも館山市と比べている部分があるみたいで、鴨川市はちょっと遅いかな、と言うことを仰られていて、実際私もこういったタクシーの仕事をしていて、妊婦の方、子育ての方メインに搬送させていただいたりするんですけど、移住しようと思うというようなご意見もあったりするので、子育てに充実した「まちづくり」を、今現在も力を入れてくれてるんですけど、更に力を入れていただきたいなということを仰られておりました。すみません、今回、こちら設問に関してと全く違う意見だったんですけど、私が耳にしたことを言葉にして出させていただきました。よろしくお願いします。

立野会長

はい。ありがとうございます。何かご意見ありますでしょうか。

それでは、他にご質疑、ご意見、ご提言等ないようであれば、この「ニーズ調査について」は、ご了解をいただけたものとしてよろしいでしょうか。はい。皆さん頷いていらっしゃるの、では異議なしの声ということで、ありがとうございます。

それでは、只今の件は、ご了解をいただいたものとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私から、アンケートはいつ皆さんの手元に行きますか。今年度中に、はい、わかりました、ありがとうございます。

続きまして、議件の2、その他となります。皆様から、質疑、ご意見、ご提言はございますでしょうか。

田中課長

今回「ニーズ調査」を今年度中に配布いたしまして、集計が終わりましたら、令和6年度に集計の結果をですね、第1回目のこの会議でお示しをさせていただきたいと思います。それから、その後、4回、5回の会議を開きながら、どういう計画にするかということをお皆さんで話し合っ協議していただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

立野会長

はい。ありがとうございます。
ということです。まずはアンケート調査をしてからその結果に基づいて第3期子ども・子育て支援事業計画を決めていくということになりますのでよろしいでしょうか。

河野委員

はい。前回の議事録で参加していなくて恐縮なんですけれども、小学校5年生及び中学2年生を対象にした子どもの意見調書を実施する予定って事で書いてあるんですが、それは内容としてはどういったものなのか、サンプル数はそれぞれ500ということなんですけど、どっから500が出てきたのかなって教えていただきたいです。

立野会長

はい。いかがでしょうか。事務局いかがですか。

株式会社ぎょうせい 国吉氏

はい。では回答致しますので。子どもの意見調書と言うことで、小学校5年生、中学校2年生については、新しく子ども計画をつくる上での、子ども基本法に定められている子どもの意見を聴取してくださいと、新たに義務づけされた関係で、今回から新しく導入した制度、業務、アンケートになります。

設問の内容としてはお子さんに直接お伺いすることになりますので、鴨川市の中での暮らしぶりだと子育てに関することといえば、地に対する意見だとか、そういった観点で、今の生活が楽しいとか、そう言ったような質問を組み入れてその内容アンケートの結果を踏まえて計画の方に反映するかどうかを検討するというような一つの手段として今回はやらせていただいています。サンプル数については実態と離れているかも知れませんが、実際はその集計の結果というか 実数に合わせて発送する予定なんですけど。アンケートを実際にするとき集計して行いたいと考えて

います。

河野委員

高校生はどうして入ってないのですか。

株式会社ぎょうせい 国吉氏

よろしいですか。その理由について持ち帰って後日お答えさせていただいてもよろしいですか。子どもの意見聴取というのが、今回の子ども基本法、こども大綱が国から発布された後に、はじめて出来た制度になっておりまして、その意見の聴取の方法もこういったアンケートだけでなく、子どもだけの会議を開催するとかパブリックコメントを実施するとか、様々な方法が国の方から提示はされているですけれど、その対象の中でひとつ選択をした、ご提案させていただいた内容になっておるですけれども、高校生を除いた部分についてはまた別途回答させていただきたいと思います。

株式会社ぎょうせい 伊藤氏

少し比較的なお話になりますけれども、鴨川市さんで実施するとなると小学生、中学生の場合はまだ市内にお子さんがいらっしゃる。公立の学校の場合なのでいらっしゃる。

高校生になるとですね、実はもうちょっと広域な地域に学校に行くような感じになってくるので、どう言うんでしょうね、市でやるってなると少し広域的な話になってしまいうところがある。

濱田委員

市内に市外の数が入ってしまうからだよ、高校までやると。

株式会社ぎょうせい 伊藤氏

そうなんです。例えばですね、これは今回の提案ではないんですが高校生については、アンケートをやるというよりはワークショップをしたりそこで意見を聴いていくという方法もある。高校生くらいになるとワークショップでも全然対応できる感じになるので、ということもあります。ただ今回は設定はしていないのですけれども、というちょっと裏の事情もあります。

河野委員

18歳まで対象だと思うので、是非なんとか声を汲み取る方法を聞いてくれるとありがたいなと思っています。

株式会社ぎょうせい 伊藤氏

仰るとおりでございます。

立野会長

はい。ご意見ありがとうございます。そうですね。元々このアンケートって言うのは、どのようなものにするのか、こういったように指し示すことはない？いま、就学前と、就学しているお子さんのアンケート調査をずっと見ていますけれども、子どもの意見の、子どもの意見を聞くためのアンケートのものっていうのは、子ども・子育て会議では示されますか？

株式会社ぎょうせい

アンケートがあるかってことですよ。ありますね。6年度中にこどもの意見聴取自体を実施する予定ですので。

立野会長

だから次年度にね。

刈込課長補佐

一応いま、この計画の策定に向けての工程のなかで、こどもへの意見聴取につきましては、来年度、6年度の大体、6月、7月くらいに実施するような予定となっておりますので、今回先ずアンケート、皆さんからご意見いただきましたけれども、こちらも大体まとまった時点での報告と合わせてお示しをさせていただいて、またご意見いただければと思っています。

立野会長

はい。ありがとうございました。

はい。ではその他ございますでしょうか、ご意見がありましたらお願いします。

はい。それでは、ないということで、議件については以上とさせていただきます。

続きまして事務局から報告事項など、なにかございますか。

刈込課長補佐

はい。今、一緒にお話をすれば良かったんですけど、今回の就学前の保護者、それから小学生の保護者、ある程度のラインを設けまして最終的にまとまりましたら、また皆さんのほうにお送りさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

あと、アンケートの実施時期ですけれども、3月に入ってからということで予定しています。そちらにつきましては、大体2週間くらいの期間を設けるのがいいのかなと言う話でしたので、大体3月の上旬から中旬頃くらいにお配りさせていただいて、3月の下旬までに回収するというような感じで今予定のほうを立てています。以上です。

立野会長

はい。ありがとうございました。

ほかに事務局ないですか。はい。ないようですので、只今の件についてはご了解いただけたと言うことでよろしいでしょうかね。

はい。ありがとうございました。他にご意見、ご提言がないようでしたら終わりにしたいと思います。

すが。

無いと言うことで、事務局におかれましては、本日のご意見等の対応につきまして、よろしくお願いしたいと思えます。

それでは予定されました議件の審議が全て終了しましたので、これを持ちまして私の議長としての職務を終わらせて頂きます。

ご協力ありがとうございました。では司会に進行を戻させていただきます。

福山主査

立野会長、ありがとうございました。

それでは次第の4、その他となりますが、事務局から連絡事項などありますか。

刈込課長補佐

はい。それでは事務局のほうから、一点ご案内させていただきます。

本日、第1回会議の議事録の確認と言うことで確認用の議事録をお配りさせていただいております。後ほど、内容のご確認をいただきまして、修正箇所等がありましたら、来週の月曜日までに、事務局のほうにご連絡をくださるようお願い致します。修正箇所等、修正を致しましたらその後、署名にてということで、複数人様をお願いしておりますのでご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。以上です。

濱野係長

それでは、事務局からもう一つ。本日の会議の議題に直接関係ございませんけれども、また資料のご用意もありませんけれども、「子ども医療費の助成制度に関する対象者の拡大」について、ご説明致します。

現在、鴨川市の子ども医療費の対象者は、中学校3年生までとなっております。令和6年4月1日診療分から18歳、高校3年生までに拡大をされます。この対象者の拡大によりまして、令和6年度の対象者の人数が全体で約3,570人。令和6年度に高校生相当年齢となる拡大分は640人を見込んでおります。こちらも4月1日以降の子ども医療費につきましても自己負担金は無料となります。

また、子ども医療費とは別でひとり親家庭等医療費の助成制度におきましては、現行制度におきましても対象が高校生相当年齢までとしているんですけども、それに加えて20歳未満で規則で定める程度の障害のある方も対象としております。現行ではそのうち課税世帯に属する児童については1回あたり300円の自己負担がありますけれども、この方々も4月1日以降は無料となりまして、令和6年4月1日からは本市に住民登録のある高校3年生相当年齢までの全ての児童が無料となります。

この医療費の支給方法につきましてはこれまでどおり受給券発行による現物給付と致しまして、保護者の方は医療機関の窓口で受給券を提示していただきますと保険適用の医療費が無料となります。

この対象者の拡大によります事業費の増大分につきましては大まかですけども約2,000万円見

込んでおります。

現在、当課におきまして4月1日から使用できる受給券の発行手続きのために、対象者となる現高校1年生、2年生相当の児童の保護者の方へ必要書類を郵送しております。こちらは3月1日の金曜日までに、ふれあいセンターの子ども支援課のほうに提出をお願いしているところで、手続きが完了次第、3月中旬以降を目安に新しい受給券を発送する予定であります。

参考までですけれども、周辺の自治体の状況を申し上げますと、すでに高校生まで対象を拡大しておりますけれども、自己負担金につきましては、館山市と南房総市は課税世帯には1回300円の負担が求められています。他に君津市、勝浦市、鋸南町につきましては本市と同様に無料としております。以上です。

福山主査

それでは、以上を持ちまして、「令和5年度第2回鴨川市子ども・子育て会議」を閉会といたします。

本日はお疲れ様でございました。

本会議の内容を確認したので署名する。

令和6年 11月 14日

会議録署名人 宮崎 明子